

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第12期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,507,260	10,724,104	11,368,783	13,329,641	16,003,192
経常利益 (千円)	590,716	725,509	1,046,782	1,322,289	2,164,434
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	340,252	527,395	622,983	909,219	1,407,362
包括利益 (千円)	342,979	521,348	625,467	909,219	1,407,362
純資産額 (千円)	3,830,535	3,830,460	3,902,283	4,556,250	5,036,581
総資産額 (千円)	4,903,436	5,192,779	5,686,739	6,997,550	9,669,373
1株当たり純資産額 (円)	193.29	197.41	203.57	236.63	263.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.23	26.82	32.34	46.83	72.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	17.13	26.57	32.00	46.50	72.58
自己資本比率 (%)	78.1	73.8	68.6	65.1	52.1
自己資本利益率 (%)	8.9	13.8	16.1	21.5	29.3
株価収益率 (倍)	27.8	24.7	66.1	22.2	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	950,217	1,074,471	1,244,547	940,745	2,335,942
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	890,577	72,352	810,212	677,207	2,947
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,257	529,061	591,197	335,846	34,842
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,557,609	2,029,845	1,867,617	1,804,601	4,175,567
従業員数 (名)	345	401	434	494	524

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,249,274	10,550,712	11,186,594	13,143,113	15,797,061
経常利益 (千円)	605,872	748,198	996,828	1,301,653	2,359,273
当期純利益 (千円)	262,836	536,915	589,280	890,066	1,433,174
資本金 (千円)	2,447,611	2,456,465	2,485,739	2,824,227	2,842,098
発行済株式総数 (株)	20,217,600	20,267,200	20,431,200	20,967,900	21,068,300
純資産額 (千円)	3,759,568	3,772,536	3,810,656	4,445,470	4,951,613
総資産額 (千円)	4,769,628	5,125,744	5,570,933	6,865,939	9,556,944
1株当たり純資産額 (円)	189.71	194.43	198.79	230.88	259.37
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	15.00	18.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.31	27.30	30.59	45.85	74.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13.23	27.05	30.27	45.52	73.92
自己資本比率 (%)	78.8	73.6	68.4	64.7	51.8
自己資本利益率 (%)	6.9	14.2	15.5	21.6	30.5
株価収益率 (倍)	36.0	24.2	69.9	22.7	16.8
配当性向 (%)	90.15	43.95	49.04	39.26	29.65
従業員数 (名)	339	396	428	487	517
株主総利回り (%)	106.3	148.5	471.0	237.2	286.1
(比較指標: TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	680	809	2,138	2,388	2,365
最低株価 (円)	345	418	530	701	1,007

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場及び東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
- 当社株式は、2017年11月17日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

2【沿革】

年月	概要
2008年5月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティング・サービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合弁で設立
2008年8月	三菱商事100%子会社のユーフォリンク株式会社を吸収合併
2008年9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2011年7月	M&Aインターナショナル(現:Oaklins)に日本総代表組織として加盟
2013年9月	ITコンサルティング・サービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年10月	M&Aアドバイザリー事業の強化を目的として、株式会社SXA(旧社名:T-Modelインベストメント株式会社)株式を取得し連結子会社化 株式会社Plan Do See System(現:株式会社AnalySys.)に資本参加し、関連会社化
2015年2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社へ出資し、関連会社化
2015年7月	建設業界向けクラウド型システムサービス事業の株式会社MCデータプラスに資本参加
2015年8月	サイバーセキュリティソリューションを提供するEasy Solutions Inc.と包括的提携契約を締結
2016年1月	コンビニエンスストア事業のデジタル化、システム構築・運用を担う株式会社ローソンデジタルイノベーションを株式会社ローソンと合弁で設立
2016年9月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始 Google Cloud Platform サービスパートナー契約を締結
2017年2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社の当社保有全株式を、株式会社ビジネスブレイン太田昭和に譲渡
2017年3月	Data Robot, Inc.と日本初のコンサルティングパートナー契約を締結
2017年7月	AIを活用したドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」を開発、サービス提供を開始
2017年8月	アートを活用した企業変革リーダー強化プログラム「変革リーダー・ラボ」の提供を開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2017年12月	株式会社サーラコーポレーションとマーケティング・プラットフォーム事業の新会社「株式会社サーラライフスタイルイノベーション」を設立 SXキャピタルの新ファンド「SXC投資事業有限責任組合」に有限責任組合員として参加
2018年1月	フレスコ・キャピタルの新ファンドに有限責任組合員として参加
2018年6月	三菱商事株式会社が保有する当社株式を全て売出し
2018年7月	企業理念(ミッション・ビジョン・バリュー)を刷新 ギリア株式会社に出資し、パートナー契約を締結
2019年3月	株式会社ユニテッドアローズ、株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、試着シェアアプリ「fitom」を提供する合弁事業を開始
2019年4月	執行役員制度を導入
2019年8月	株式会社JTBベネフィットに出資
2020年1月	株式会社MCデータプラスの当社保有全株式を三菱商事株式会社に譲渡
2020年2月	100%子会社株式会社SXFが三菱UFJ銀行と連携しグローバル・トレジャリー・サービスを提供開始
2020年3月	「NTTアドバンステクノロジー株式会社様 SAP S/4HANA Cloud導入プロジェクト」が、SAP AWARD OF EXCELLENCE 2020のプロジェクト・アワードを受賞 株式会社fitomがサービス提供を終了

3【事業の内容】

当社グループは幅広い領域のプロフェッショナルを有し、顧客企業の様々な経営課題に応えられる体制を整えております。また、業務提携・資本投資を含めたアライアンス活動によって、社外にいる様々な知見保有者とのネットワークを広く築き、価値創造のために必要な能力を社内外から柔軟に調達する「アグリゲーション」のアプローチを重視することで、成果実現のスピードを高めております。

当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベル及びスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

ビジネスプロトタイピング手法による価値創造

新しいテクノロジーを活用した新規事業・商品・サービス開発においては、プロトタイピングの手法を採用します。事業のアイデアについて、顧客やビジネスパートナーも交えながら小さな単位でトライアルを繰り返し、本格的な事業化につなげていくというスピード重視のアプローチを通じて、市場環境の変化に対応したビジネス開発を支援します。

アライアンスを活用した事業投資・運営

コンサルティングサービスで培った知識、経験、ネットワークを活用し、企業やビジネスパートナーとの共同出資によるジョイントベンチャー、ジョイントビジネス、そしてインキュベーションなど、事業投資を行っています。資金だけでなく人財やノウハウも投じ、立ち上げた事業の運営にも参画することで、市場に新たな価値を創出すると同時に、コンサルティング人財が事業投資や経営の経験を積む機会を生み出しています。

アグリゲーションでエコシステムを構築し、価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社は、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行するとともに、さらなるネットワーク拡大のためのアライアンス活動を行いエコシステムを構築します。

当社グループのコンサルティングサービスにおける主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組みテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行します。

インダストリー

- ・小売業
- ・消費財
- ・医薬
- ・ロジスティクス
- ・商社
- ・製造業
- ・運輸・航空業
- ・保険・金融
- ・コミュニケーション
- ・公共

プラットフォーム

- ・プラットフォーム・プランニング
- ・プラットフォーム・ソリューション
- ・オペレーション・デザイン
- ・ITプランニング

プログラム&プロジェクトマネジメント

- ・プロジェクトマネジメント
- ・ベンダー（外注先）・マネジメント
- ・ステークホルダー（利害関係者）・マネジメント
- ・チェンジ（変革）・マネジメント
- ・インテグレーション（統合）・マネジメント
- ・ラピッド開発マネジメント

デジタル

- ・AI
- ・IoT&ロボティクス
- ・デジタルアプリケーションデザイン
- ・サービスデザイン
- ・デジタルアーキテクチャー
- ・デジタル・トランスフォーメーション

ヒューリスティック

- ・ビジョンフォレスト（アートを活用した組織変革プログラム）
- ・イノベーション創発組織
- ・新規事業開発
- ・マルチサイド・プラットフォーム

その他

- ・M&Aアドバイザリー
- ・グローバル財務管理サービス

[SDGs/ESGへの取り組み]

企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）、並びにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

(1)SDGs

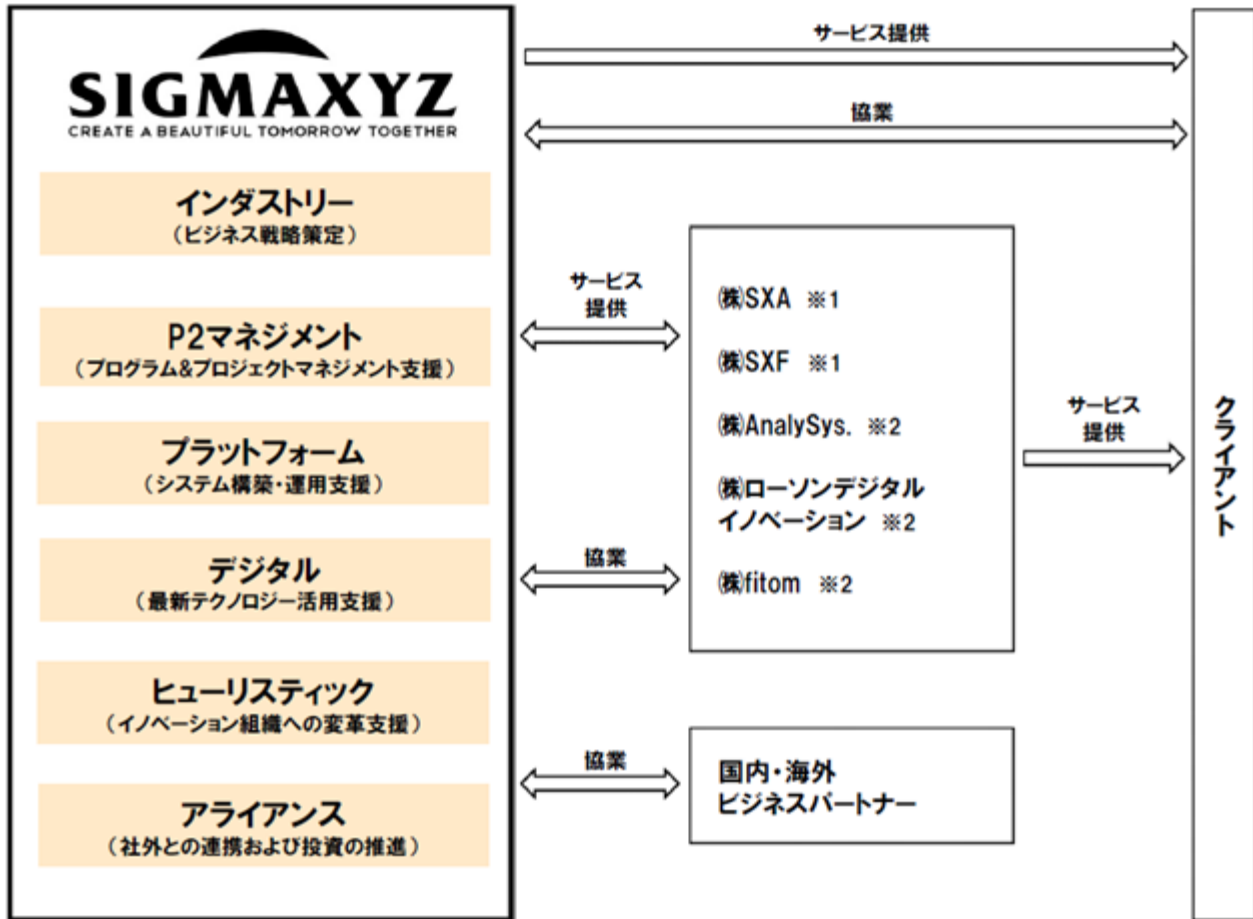
顧客課題の解決のみならず、社会課題の解決に向けた付加価値活動の展開を目指し、プロジェクト開始時に、プロジェクトがSDGsの17のゴールのいずれの項目の達成に貢献するかにつき、顧客との合意形成の場を必ず設定しています。

(2)ESG

- ・社内情報のペーパーレス化（2020年3月期の社員1人当たり月間コピー/印刷枚数：160枚〔前年度比12%減〕）とあわせて、自社事業所内でのペットボトル飲料提供を完全廃止、プラスチック素材のクリアフォルダーを紙素材に切り替えました。
- ・社会課題の解決に向け、内外の共感者・賛同者を集めエコシステムを形成する「ソーシャル・マルチサイド・プラットフォーム」構築に取り組んでいます。
- ・女性を含む独立社外取締役比率が過半数の58%、監査等委員会・報酬委員会の各委員長を社外取締役とするコーポレートガバナンス体制で運営しています。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社
 2. 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SXA	東京都港区	百万円 10	コンサルティング	100	当社のコンサルティング・サービスの一部を担当。役員の兼任...有
株式会社SXF	東京都港区	百万円 50	電子決済等代行業	100	バックオフィス・サービスの提供 役員の兼任...有
(持分法適用関連会社) 株式会社AnalySys.	東京都千代田区	百万円 100	システム開発	49	当社の社内システム開発及び保守業務を委託。役員の兼任...有
株式会社ローソンドigitalイノベーション (注1)	東京都品川区	百万円 99	システム開発	34	当社のコンサルティング・サービスを提供。役員の兼任...有
株式会社fitom (注2)(注3)	東京都港区	百万円 100	情報通信業	39	バックオフィス・サービスの提供 役員の兼任...有

(注1) 株式会社ローソンドigitalイノベーションは、2020年4月1日付で同社の全株式を譲渡したことにより、翌連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社の範囲から除外されます。

(注2) 株式会社fitomは、債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で160,853千円となっております。

(注3) 株式会社fitomは、2020年4月30日付で解散を決議し、本書提出日現在、清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)
524

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループの事業は、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
517	37.1	4.6	11,527,782

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(名)
プラクティス部門	458
コーポレートスタッフ部門	58
その他	1
合計	517

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、経営理念を示す「ミッション」・「ビジョン」・「パリュー」を下記のように定め、経営の方針としております。

- ミッション（私たちの使命）

『クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。』

- ・企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進。
- ・ジョイントベンチャーの創設・運営及びベンチャー企業の支援。
- ・高い価値を共創するマルチサイド・プラットフォームの形成。

- ビジョン（私たちのありたい姿）

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

人と人との「信頼」、
お互いに助け合う「互酬性の規範」、
絆で繋がり合う「ネットワーク」。
これら3つを軸とする社会関係資本の考え方と、
それが広く理解され浸透していくことの大切さが、
世界の国々において見直され始めています。

そして、この社会関係資本こそ、
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、
社会としての美しさだと思っております。

シグマクスが企業活動を通じて目指すのは、
そんな美しさにあふれた社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えてお互いに尊重し合い、
誰もが快適に暮らし活躍し、
希望を持って生きることができる、美しい社会。

そのためにシグマクスは、
クライアントやパートナーをはじめ、
あらゆる人や組織と力を合わせ、
シェルパとして共に成果実現を目指し、
時には自ら旗を振って新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

- バリュー（私たちが大切にしていること）

ビジネス・バリュー

『思いの共有』	相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
『コラボレーション』	立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
『アグリゲーション』	あらゆるヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ、新しい価値を生み出す。
『シェルパ』	共に行動し、最後までやりきる。
『アジリティ&スピード』	変化を迅速に察知し、即応する。
『知的闘争』	妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

ヒューマン・バリュー

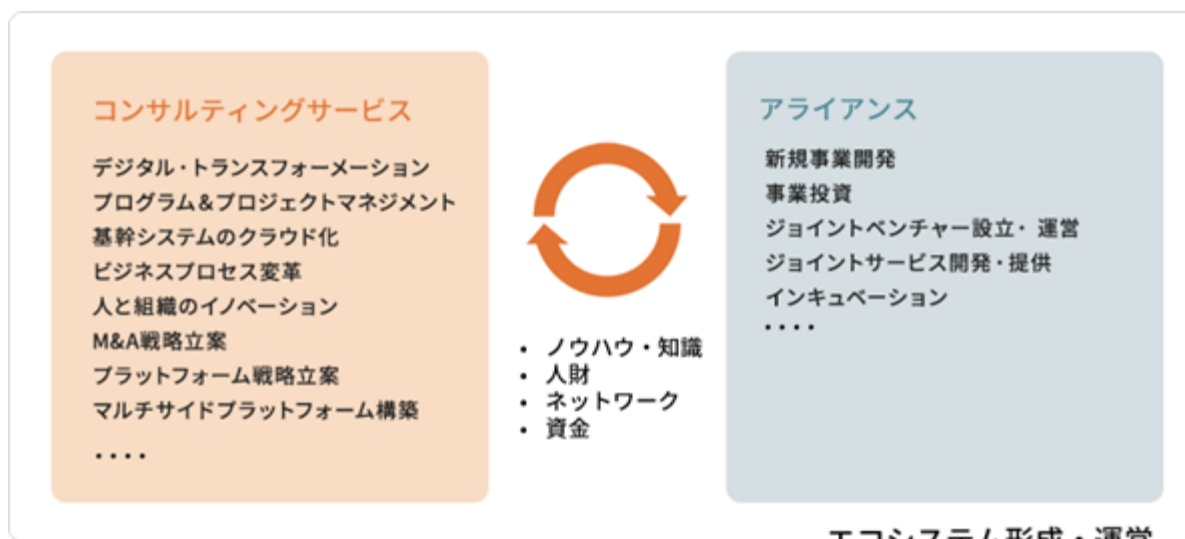
『オープン&トラスト』	まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
『真摯』	何事にもひたむきであること。
『ホスピタリティ』	相手の心をおもんばかり、行動すること。
『美意識』	美しい自分であるように努力すること。
『異質の尊重』	多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
『仲間』	仲間を思いやり、助け合うこと。

この経営理念のもと、自らが「共創型価値創造」を実践して、持続的成長を目指すと共に、日本企業の変革を総力をあげて支援します。加えて、イノベーションを生み出す優れたベンチャー企業の成長を支援し、カタリスト（触媒）として、規模の違いや産業の違いを超えた企業間コラボレーションを促進することで、日本のイノベーション創発力の向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社は企業のデジタル・トランスフォーメーション促進を支援する戦略実現のシェルパとして、PMO（プログラム・マネジメント・オフィス）（注）、AIなどのデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化サービス、組織・人財の活性化サービスの提供を中心に、お客様の課題解決に取り組んでおります。

あわせて、多様なプロフェッショナル及び企業とのネットワークによるエコシステムの形成を通じ、企業、業界を超えた価値創造活動の推進を目指しています。



新型コロナウイルス感染症の拡大により求められる生活様式の変化にとって、デジタル・トランスフォーメーションは重要かつ喫緊の課題となるため、従来からの経営戦略を引き続き推進してまいります。

（注）PMO：お客様の側にとって基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービス

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症拡大による世界規模での社会・経済への影響により、わが国の経済も厳しい環境が続くことが予想されております。そのため当社顧客企業及びパートナー企業の経営判断・事業運営の状況予測も困難となっています。

当社グループはこのような経営環境の中で、当社が2008年の創業以来厳格なセキュリティポリシーに則り整備してまいりましたデジタルワークプレイス環境の最大活用を徹底し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する体制を構築し、安定的な事業運営を行っており、受注活動に若干の遅延が見られるものの、重大な影響は生じておりません。

引き続き、日本企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、及びイノベーション創発の支援を自らの役割とし、企業の変革の推進をサポートしてまいります。

<新型コロナウイルス感染予防への実施策 2020年5月現在>

1. リモートワークの徹底

当社のデジタルワークプレイス環境を最大活用し、リモートワークを徹底しながら安定的な事業運営を行っています。社員の約95%が完全リモートワークで業務を実施しております。

2. 安全・衛生管理

対面での会議・会食及び国内外出張の原則禁止、社員の私用の海外旅行の禁止並びに国内旅行の自粛、オフィスの定期的な消毒と社員の体調管理を徹底しております。

3. 国・地方公共団体のガイドラインの遵守

社員の外出などについて、国・地方公共団体から出されるガイドラインに準拠して行動することを徹底しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、ミッションにあるデジタル・トランスフォーメーションを以下の「3つの変革」として捉え、事業の重要なテーマとして変革の推進に取り組んでまいります。

既存事業の効率化	DX (Digital Transformation)
新価値サービス創造	SX (Service Transformation)
経営プラットフォーム改革	MX (Management Transformation)

具体的には次の分野の取組みを行ってまいります。

- イ. 企業のDX・SX・MXの推進
 - ・クライアント視点の強化
 - ・「こうしましょう」提案活動
 - ・社内外コラボレーションの推進

- ロ. 生産性の向上、能力開発

- ハ. 事業投資の戦略化

また、財務面では、新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大の影響による不確実性に対応するために、短期借入を実行し、流動性資金を確保しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、売上高税金等調整前当期純利益率、コンサルタントの人数及びプロジェクト満足度等を経営指標としております。当社顧客企業から継続して受注するためにはプロジェクト満足度は重要な指標であるため、当項目に追加しました。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループがコンサルティング・サービスを提供する主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外経済や社会への影響が拡大しており、当社顧客企業及びパートナー企業の経営判断・事業運営に大きな影響を与え、当社グループの売上高が減少する可能性があります。その際には、諸費用を抑制するなどの対策を取り、業績への影響の最小化を図ります。

(2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルワークプレイス環境を構築・活用しております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生した場合には、発生確率は極めて低いと判断しておりますが、事業継続が不可能となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境」に記載のとおり対応しており、重要なリスクは顕在化していません。

(3) 新しい技術の活用に伴うリスク

当社グループは顧客企業のデジタル・トランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティング・サービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、コンサルティング・サービスの提供が滞ることや、顧客企業に損害を与える可能性があり、当社グループに売上高の減少や、損害賠償の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

これらの新しい技術に精通した人財の獲得・育成によって、当リスクの顕在化の可能性を低減を図るとともに、過大な損害賠償を負う事のないよう顧客企業との契約条件を定めることにより、当リスクが顕在化した場合の影響の最小化を図っております。

(4) 投資に関するリスク

市況等の影響による保有有価証券の価格変動等について

当社グループは、価格変動の影響を受ける投資有価証券を保有しております。各有価証券の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当リスクに対応するため、信用格付け等を活用し、リスク顕在化の可能性が低い投資を行っております。

企業等への投資について

当社グループは、国内外企業等に対して、投資を実施しております。しかし、投資先企業等の事業展開や業績によっては、投資の回収をはかれない可能性があります。

さらに、投資事業としておこなっている投資については、投資額を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、また、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及び売却損が発生する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業は専門の部門を通して実行しており、ビジネス投資委員会での検討などにより、リスクの低減を図っております。

(5) 情報管理リスク

コンサルティング・サービスにおきましては、顧客の機密情報や個人情報等を取得し、サービスを提供することが必要不可欠であります。このため、当社グループとしましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしましては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用が低下し、売上高の減少等が発生する可能性があります。

(7) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(8) 信用リスク

当社グループがコンサルティング・サービスを提供する主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人財に関するリスク

当社グループが提供するコンサルティング・サービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人財の採用及び育成が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人財投資コストが増加する可能性があります。

また、役員の後継者の確保・育成が実施できない場合、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。取締役会の活動を通じて、後継者候補の選定を図ります。

(10) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティング・サービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社グループの売上高の減少や、多大な復旧費用が発生する可能性があります。

(12) 配当政策について

当社グループは、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

今後、各期の経営成績を踏まえて利益還元を予定しておりますが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当を実施できない可能性があります。

(13) 外注について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外委託しております。

当社グループでは、外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末現在これらの新株予約権による潜在株式数は36,000株であり、発行済株式総数21,068,300株の0.17%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社は、企業のデジタル・トランスフォーメーション促進を支援する戦略実現のシェルパとしてPMO（プログラム・マネジメント・オフィス）、AIなどのデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化サービス、組織・人財の活性化サービスの提供を中心にお客様の課題解決に取り組んでおります。

上記の取り組みにより、当連結会計年度の業績は売上高16,003,192千円（前連結会計年度比20.1%増）、営業利益2,211,544千円（前連結会計年度比74.2%増）、経常利益2,164,434千円（前連結会計年度比63.7%増）、税金等調整前当期純利益2,176,683千円（前連結会計年度比66.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,407,362千円（前連結会計年度比54.8%増）となりました。

売上高につきましては、ERPクラウド化サービスの2件目の大型案件の獲得、新規のお客様からのPMOプロジェクトの受注や、コールセンター案件におけるサービスやプロダクトセールスの受注により増加しました。ERPのクラウド化サービスでは、最初の案件として昨年度受注したプロジェクトが「SAP Award of Excellence 2020」の「プロジェクト・アワード」を受賞いたしました。また、ERPのクラウド化サービスを担うSAP S/4HANA[®] Cloud（注）の認定コンサルタント数は3月末時点で18名となりました。プロダクトセールスはお客様の要請によるハードウェア製品やソフトウェア製品の調達代行で売上高の約6%程度を占めておりますが、利益貢献は軽微なものとなっております。

財務管理クラウドサービスを提供している子会社の株式会社SXFは、第3四半期に最初のお客様を獲得し、株式会社三菱UFJ銀行と連携して第4四半期からサービス提供を開始しました。

販売費及び一般管理費につきましては、業容拡大に伴う人件費等関連経費の増加、並びにERPのクラウド化サービスを中心とした研修費、ソリューション開発のための投資の増加により、3,961,262千円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

経常利益につきましては、持分法対象会社である株式会社fitomがサービス終了を決定したことに伴い、当該事業に関連するすべての損失処理を行い111,110千円の持分法による投資損失を計上しましたが、営業利益の伸びに支えられ、前連結会計年度比63.7%増の2,164,434千円となりました。

特別利益につきましては、第4四半期に株式会社MCデータプラスの株式の持分を全て三菱商事株式会社に売却したことにより89,015千円発生しました。

特別損失につきましては、プロジェクト貢献評価に関するソフトウェアの刷新に伴い、旧ソフトウェアの評価損を計上したことにより76,765千円発生しました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比54.8%増の1,407,362千円となりました。

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者42名、新卒45名が入社しました。その結果、524名（前連結会計年度比30名増）の組織規模となっております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,671,822千円増加し、9,669,373千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,191,491千円増加し、4,632,791千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ480,330千円増加し、5,036,581千円となりました。

（注）SAP、SAPロゴ、記載されているすべてのSAP製品及びサービス名はドイツにあるSAP SEやその他世界各国における登録商標又は商標です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,175,567千円(前連結会計年度比2,370,966千円増)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は2,335,942千円(前連結会計年度は940,745千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,176,683千円、株式給付引当金増減額425,960千円、法人税等の支払額591,624千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は2,947千円(前連結会計年度は677,207千円の使用)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出135,891千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は34,842千円(前連結会計年度は335,846千円の使用)となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,200,000千円、自己株式の取得による支出1,117,930千円、配当金の支払額373,608千円によるものであります。

当社グループの資金につきましては原則として自己資本を中心に調達し、一部事業投資については金融機関から出資期間に合わせた長期借入を行っております。また、営業活動を通じて獲得した資金から将来の収益獲得のための投資を行うとともに、株主還元として配当性向、総還元性向は定めてはおりませんが安定配当及び自己株式取得を行っております。当連結会計年度末においては新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性に対応するため金融機関から短期借入を行い、流動性資金を確保しております。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、受注活動に遅延が生じ、受注残高は前年同期比で減少しております。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	15,312,510	109.5	3,188,448	82.0
合計	15,312,510	109.5	3,188,448	82.0

（注）1．コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の受注実績の記載はしていません。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	16,003,192	120.1
合計	16,003,192	120.1

（注）1．コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本航空株式会社	1,429,508	10.7	1,720,108	10.7

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等

) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は6,943,442千円(前連結会計年度比2,819,514千円増)となりました。主な内訳は、現金及び預金4,175,567千円、売掛金1,912,122千円であります。また、固定資産は2,725,930千円(同147,692千円減)となりました。主な内訳は、投資有価証券1,346,620千円、ソフトウェア251,150千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は3,424,770千円(同1,741,194千円増)となりました。主な内訳は、短期借入金1,200,000千円、未払金899,514千円、未払法人税等660,596千円であります。また、固定負債は1,208,021千円(同450,297千円増)となりました。主な内訳は、役員株式給付引当金556,888千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は5,036,581千円(同480,330千円増)となりました。主な内訳は、資本金2,842,098千円、利益剰余金3,181,923千円、自己株式2,095,486千円であります。

) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は16,003,192千円(前連結会計年度比20.1%増)となりました。これは主に、継続的なコンサルティング・サービス案件の受注によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は9,830,385千円(同14.1%増)となりました。これは主に、コンサルタントの人件費及び外注費によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,961,262千円(同15.0%増)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の人件費によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は68,714千円(同11.7%増)となりました。これは主に、受取配当金及び雑収入によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は115,824千円(同1,247.4%増)となりました。これは主に持分法投資損失によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益2,211,544千円(前連結会計年度比74.2%増)、経常利益2,164,434千円(同63.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,407,362千円(同54.8%増)となりました。

ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に景気が悪化しており、厳しい状況にあります。また、今後も、感染症の影響で厳しい状況が続くことが見込まれ、感染症が国内外の経済をさらに下振れさせるリスクに注意する必要があります。日本企業は、危機下での事業継続や社員の安全確保を前提としながら、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面しており、激しく変化する社会・経済環境における経営のあり方そのものの見直しを強く迫られています。

当社グループはこのような経営環境の中で、日本企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、及びイノベーション創発の支援を自らの役割とし、持続的成長を目指してまいります。

コンサルティング・サービスにおいて、PMO（プログラム・マネジメント・オフィス）、AIなどデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化サービス、組織・人財の活性化サービスなどを中心に、順調に売上が増加しております。背景には、これらのサービスを提供できるコンサルタントの育成、並びに採用活動によりコンサルタントが459名（前連結会計年度末435名）に増加し、プロジェクト数が1,165（前連結会計年度1,119）と増加したことが挙げられます。さらに、クライアント数が202（同214）と減少する中でも、契約あたり売上高は13.7百万円（同11.9百万円）と上昇しており、効率的な営業活動と生産性の高いプロジェクトデリバリーを実現しております。また、クライアントが評価するプロジェクト満足度も95（同93）と向上しており、高い品質のコンサルティング・サービスの提供による継続案件の獲得も期待されます。

新型コロナウイルス感染症の影響により受注活動に以前より時間を要しており、事態の収束時期については見通しが困難なものの、当社グループでは厳格なセキュリティポリシーに則り整備してまいりましたデジタルワークプレイス環境を最大活用して、リモートワークを徹底しながら安定的な事業運営をおこなっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による不確実性に対応するため、金融機関より借入を行い、手元資金を平時より潤沢に確保しました。

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、感染症拡大に伴う社会・経済への影響、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント毎の記載はしていません。

ニ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、売上高税金等調整前当期純利益率を経営指標としております。当連結会計年度における売上高経常利益率は13.5%（前連結会計年度比3.6ポイント改善）、売上高税金等調整前当期純利益率は13.6%（同3.8ポイント改善）、プロジェクト満足度は95（同2ポイント改善）、当連結会計年度末におけるコンサルタントの人数は459名（同24名増）であります。引き続きこれらの指標について、改善、増加されるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、受注活動に影響を与えるものの、翌連結会計年度の前半をもって収束するとの仮定に基づいております。

当社グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与え得る会計上の見積りが必要となる項目は以下のとおりです。

イ. 有価証券の評価

事業投資又は資金運用を目的として有価証券を保有しており、四半期毎に評価を行っております。これらの有価証券の評価は発行体の経営状況により影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっておりますが、保有有価証券の評価に影響を与えるほどの影響はないと判断しております。

ロ. 有形固定資産、無形固定資産の評価

有形固定資産、無形固定資産は耐用年数に応じて減価償却を行っております。

また、有形固定資産、無形固定資産は少なくとも1年に1回は減損の判定をおこなっており、減損が生じた場合には減損損失を認識します。当連結会計年度末の計上額には問題はないと判断しておりますが、デジタルテクノロジーの進展が著しい状況において、特にソフトウェアに関して突然の機能的減価が生じるリスクがあります。

オフィスの原状回復費用及び利用期間を見積り、費用計上を行っております。オフィスの原状回復費用は不動産オーナーの見積り額、利用期間については不動産賃貸借契約における残存期間と仮定しております。したがって、工事費用の変動により原状回復費用が変動する可能性や、予定利用期間の変更（オフィス賃貸借契約の延長など）により費用計上額が変動（オフィス賃貸借契約を延長する場合は延長した期間に応じて計上）する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響によりオフィス用不動産関連にも影響が出て、見積りから乖離する可能性は平時よりも高くなっております。

ハ. 繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。今後、十分な課税所得の発生が見込めなくなった場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となるおそれがあります。新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まる中、十分な課税所得の発生が見込めなくなる可能性は、平時よりも高くなっております。

ニ. 株式給付引当金

取締役、従業員に対して当社株式による報酬があり、その給付義務に対して株式給付引当金を計上しております。取締役、従業員に対しては信託を用いた方式での株式給付をおこなっており、追加信託を行うことにより信託内の株式の単価が変動することによって、引当金額が変動します。また、受給対象者が受給条件を満たさない可能性は低いことから受給者が受給条件を満たす前提で引当額を計上しておりますが、受給者が受給条件を満たさない場合は、当該株式給付は発生しない可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は240,987千円の設備投資を実施しました。主な内容は、社内における情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用123,555千円及びサテライトオフィスのAV設備等の費用7,192千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	183,909	34,808	22,501	-	241,219	517
	社内システム	-	-	-	209,950	209,950	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,068,300	21,068,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であり ます。
計	21,068,300	21,068,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 0 使用人 1
新株予約権の数(個)	90
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	356(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2014年8月29日 至 2023年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 356 資本組入額 178.00(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が新株予約権の割当日後に当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社は、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で調整を行うことができます。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役又は従業員であることを要する。但し、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、「新株予約権割当契約書」の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
5. 2014年2月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年6月27日付で、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	269,200	20,217,600	48,052	2,447,611	48,052	697,611
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	49,600	20,267,200	8,853	2,456,465	8,853	706,465
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	164,000	20,431,200	29,274	2,485,739	29,274	735,739
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	58,000	20,489,200	10,329	2,496,069	10,329	746,069
2018年6月27日 (注)2	478,700	20,967,900	328,158	2,824,227	328,158	1,074,227
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	100,400	21,068,300	17,871	2,842,098	17,871	1,092,098

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券株式会社
発行価格 1,432円
引受価額 1,371.04円
資本組入額 685.52円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	31	31	66	10	5,482	5,639	-
所有株式数 (単元)	-	86,610	8,915	40,281	28,558	11	46,233	210,608	7,500
所有株式数の割合 (%)	-	41.12	4.23	19.13	13.56	0.01	21.95	100	-

(注)自己株式462,894株は、「個人その他」に4,628単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11	4,252,540	20.64
株式会社インターネットイニシア ティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	1,980,000	9.61
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,980,000	9.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	1,258,000	6.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,205,000	5.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サク クス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (港区六本木6丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)	948,571	4.60
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	583,600	2.83
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	373,200	1.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (港区港南2丁目15番1号)	309,785	1.50
シグマクス従業員持株会	港区虎ノ門4丁目1番28号	306,900	1.49
計	-	13,197,596	64.05

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式583,600株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式930,840株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
3. 2019年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書及び訂正報告書)において、有限会社東京共同会計事務所が2019年5月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書及び訂正報告書)の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------|
| 大量保有者 | 有限会社東京共同会計事務所 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,114,700株 |
| 株券等保有割合 | 5.32% |
4. 2019年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びS M B C日興証券株式会社が2019年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番 1号	942,900	4.49
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号	49,600	0.24

5. 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2019年11月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	588,100	2.80
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,297,700	10.93

6. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。また、大和証券投資信託委託株式会社は2020年4月1日付で、大和アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 1,402,500株
株券等保有割合	6.67%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 462,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,598,000	205,980	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	21,068,300	-	-
総株主の議決権	-	205,980	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式583,600株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式930,840株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シグマクス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	462,800	-	462,800	2.20
計	-	462,800	-	462,800	2.20

(注) 自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式583,600株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式930,840株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

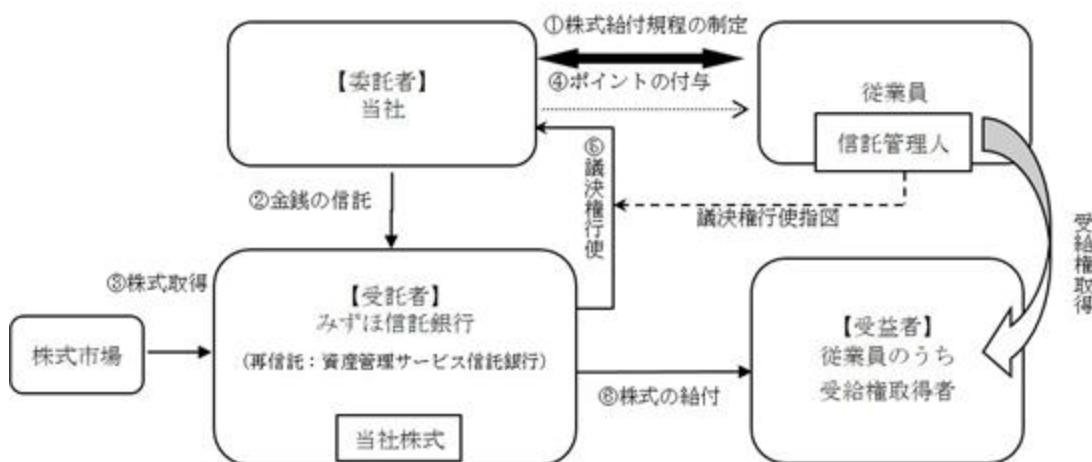
イ．本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与のポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

ロ．本信託の概要

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
-)信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
-)委託者 当社
-)受託者 みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
-)受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
-)信託契約日 2015年5月22日
-)信託の期間 2015年5月22日から信託が終了するまで

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

900,000千円

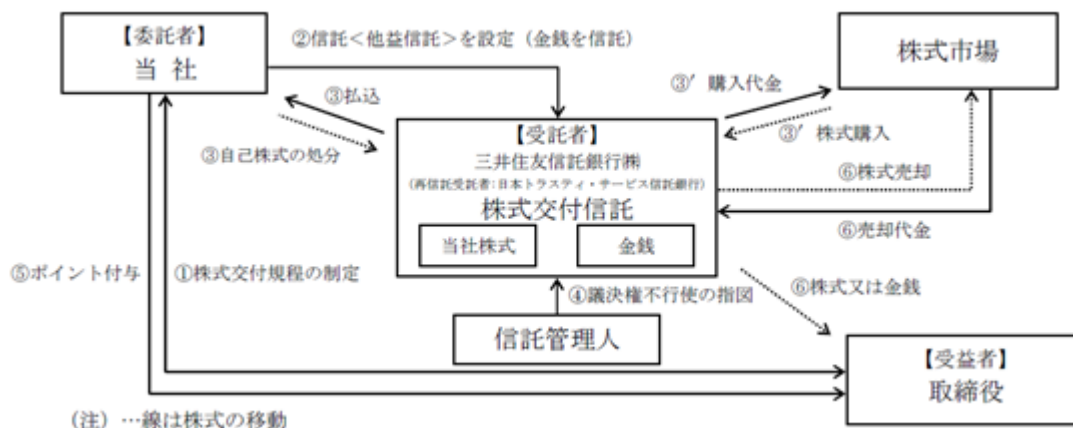
取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

-)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
-)信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
-)委託者 当社
-)受託者 三井住友信託銀行株式会社
三井住友信託銀行株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
-)受益者 当社取締役
-)信託契約日 2016年8月10日
-)信託終了日 2022年8月31日

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,300,000千円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月5日)での決議状況 (取得期間 2019年8月13日~2019年8月26日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	215,500	299,941,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,500	58,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.80	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.80	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月5日)での決議状況 (取得期間 2019年11月20日~2019年11月29日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	91,700	199,933,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,300	66,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.15	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	54.15	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月9日)での決議状況 (取得期間 2020年3月10日~2020年3月31日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	255,600	299,896,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	44,400	103,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.80	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.80	0.03

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	39,699
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分)	168,000	181,272,000	107,000	164,994,000
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	100,000	197,500,000	-	-
保有自己株式数	462,894	-	355,894	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2020年5月25日に受託者である三井住友信託銀行株式会社への再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対し自己株式107,000株を第三割当により処分いたしました。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月7日 取締役会決議	453,318	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、並びに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は代表取締役社長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在12名であります。そのうち7名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定にもとづき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

)常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

倉重英樹取締役、鍋島英幸取締役、富村隆一取締役、田端信也取締役、柴田憲一取締役

)社外取締役

中原広取締役、網谷充弘取締役、疋田秀三取締役、山本麻記子取締役

)監査等委員である社外取締役

角南文夫取締役、畑伸郎取締役、大久保丈二取締役

ロ．監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち2名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

)監査等委員(常勤、委員長)

角南文夫取締役

)監査等委員(常勤)

畑伸郎取締役

)監査等委員(非常勤)

大久保丈二取締役

ハ．取締役会から委任された報酬委員会

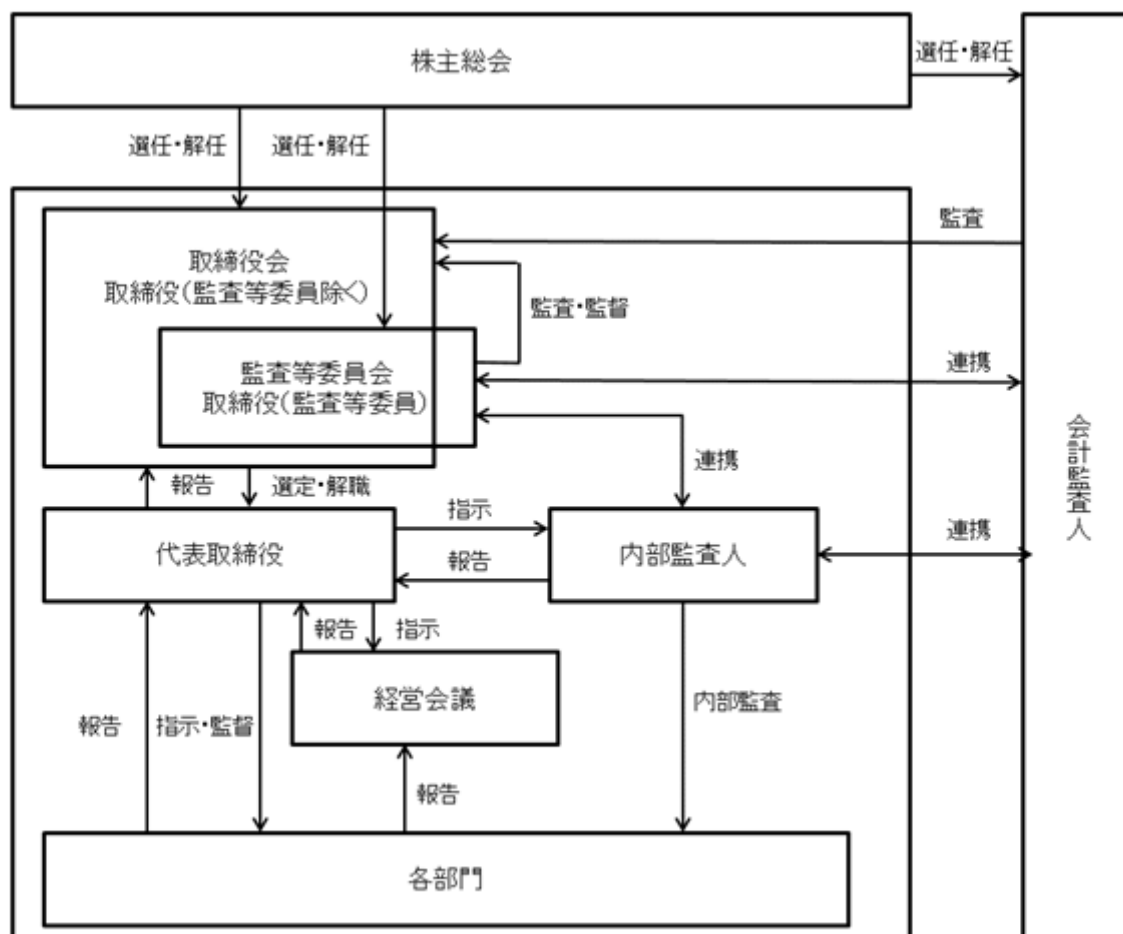
取締役会から委任された報酬委員会(委員長:角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員:大久保丈二監査等委員独立社外取締役、倉重英樹代表取締役)は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限以外に、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定しております。

ニ．経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認めた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は代表取締役会長であります。

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は、以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は下記のとおりであります。

）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議その他重要な会議の議事録、及びその他取締役の職務執行に係る文書を適切な状態で文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社は、文書管理に関する規程を制定し、主管部署を置くとともに、これらの文書又は電磁的媒体の管理・保存方法及び保存期間等について具体的に定める。

）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務に伴うリスクについては当社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の事業計画に沿って各部署は当該年度の戦略及び実行予算を策定する。

）当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業倫理に則った行動を取る企業風土の醸成を図るため、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定する。

当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。

当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社・関連会社に関しては、当社子会社・関連会社ごとに当社内に管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。

当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告又は当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。

当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項

監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。

）当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社及び当社子会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、その他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、又は子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。

前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、会社に対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人・子会社などと意見を交換する。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社及び当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社及び当社子会社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	倉重 英樹	1942年 9月11日	1966年 4月 日本IBM株式会社入社 1993年 1月 同社取締役副社長 1993年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式 社代表取締役会長 2002年10月 IBM Business Consulting Services,Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビジネスコン サルティングサービス株式会社代表取締役会長 2004年 2月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長 2006年 6月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパ ン代表取締役会長 2008年 5月 当社代表取締役CEO 2010年 4月 当社代表取締役会長 2013年 4月 当社代表取締役会長兼社長 2013年 9月 株式会社アダストリア取締役(現任) 2016年 5月 イオンペット株式会社取締役 2018年 6月 当社代表取締役会長兼CEO 2019年 3月 当社代表取締役会長(現任)	注 3	220,000
取締役 副会長 兼CCO	鍋島 英幸	1950年 1月22日	1972年 4月 三菱商事株式会社入社 2004年 4月 同社執行役員経営企画部長 2007年 4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2007年 6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO 2008年 6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2010年 4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー(CCO), 環境・CSR担当 2010年 6月 当社社外取締役 三菱商事株式会社取締役副社長執行役員 ビジネス サービス部門CEO, コーポレート担当役員(広 報), CCO, 環境・CSR担当 2011年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当 2012年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報, 総務, 法務, 人事), ビジネスサービス部門 CEO, CCO, 環境・CSR担当, チーフ・インフォーメ ション・オフィサー(C10), 自動車事業関係担当 2013年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当, C10, 自動車事業関係担当 2013年 9月 当社社外取締役退任 2014年 4月 三菱商事株式会社取締役 2014年 6月 同社常任監査役(常勤) 2018年 6月 当社取締役副会長兼CCO(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	富村 隆一	1959年2月17日	1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President(アジアパシフィック ビジネスコンサルティングサービス ストラテジー/マーケティング/オペレーション担当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役員副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJI インダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ担当パートナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社ベクトル取締役(現任)	注3	-
常務取締役CFO	田端 信也	1963年3月5日	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO(現任)	注3	40,800
取締役 法務・コンプライアンス部門 ディレクター	柴田 憲一	1964年11月26日	1988年4月 日本国際通信株式会社入社 1997年10月 日本テレコム株式会社社長室 2000年8月 同社国際事業部 2002年4月 同社社長補佐 2004年4月 同社副社長補佐 2005年4月 同社デジタルオフィス事業部企画部長 2008年6月 当社法務部シニアマネージャー 2011年7月 当社法務部ダイレクター 2015年4月 当社法務部ディレクター 2016年6月 当社取締役法務部ディレクター 2020年4月 当社取締役法務・コンプライアンス部門ディレクター(現任)	注3	18,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	中原 広 (注1)	1958年7月24日	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官(2016年6月退職) 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事(現任)	注3	-
取締役	網谷 充弘 (注1)	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	疋田 秀三 (注1)	1964年10月24日	1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部第一営業部長 2009年4月 同社西日本地区本部サービスソリューション営業部長 2011年10月 同社西日本地区本部サービスソリューション事業部長 兼 サービスソリューション営業部長 2012年4月 同社クラウドインテグレーション部長 2014年4月 同社クラウドサービス事業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 N&O事業推進部長 2015年6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長 2017年10月 同社首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年4月 同社執行役員首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 同社常務執行役員産業事業部長 2019年5月 同社常務執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業部長(現任) 2019年6月 株式会社アット東京社外取締役(現任)	注3	-
取締役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名: 安川 麻記子) (注1)	1971年5月29日	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所(現任) 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数(株)
取締役 (監査等委員)	角南 文夫 (注2)	1949年5月10日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1981年6月 同社主計部 1987年7月 同社社長室会事務局 1989年12月 米国三菱商事会社経理部長代行 1994年3月 三菱商事株式会社国際人財開発室 1996年3月 同社ジャカルタ駐在事務所 1999年3月 同社主計部長代行 1999年12月 米国三菱商事会社上級副社長 2002年12月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO 管理担当役員 2004年4月 同社取締役執行役員副社長兼CFO兼管理統括本部長 2007年4月 同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 2012年4月 当社監査役 2013年2月 当社監査役(常勤) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	畑 伸郎 (注2)	1956年6月4日	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2004年9月 同社コントローラーオフィス コーポレート部門C10 2006年10月 同社業務改革・内部統制推進部長 コーポレート部門C10 2008年3月 同社情報戦略統括部長 コーポレート部門C10 (2008年4月より情報企画部に呼称変更) 2008年4月 同社情報企画部長 コーポレート部門C10 2009年4月 同社ITサービス事業開発管掌役員補佐 C10補佐 コーポレート部門C10 2010年4月 同社連結経営基盤整備担当補佐 ビジネスサービス部門CEO補佐 コーポレート部門C10 2010年11月 同社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 同部門コンプライアンス・オフィサー 同部門C10 2012年2月 当社取締役 2012年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO オフィス室長 C10補佐 2013年6月 当社監査役 2015年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO 補佐(事業投資、環境・CSR担当) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	大久保 丈二 (注2)	1947年1月27日	1970年2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 1989年7月 プライスウォーターハウス・インターナショナル パートナー 1989年7月 青山監査法人代表社員 1992年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社常務取締役 1995年7月 同社常務取締役CFO 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 常務取締役 2003年2月 公認会計士事務所開業 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 株式会社イルグルム社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
計					279,700

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の中原広、網谷充弘、疋田秀三及び山本麻記子は社外取締役であります。
2. 取締役の角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小見山 満	1954年7月28日	1977年8月 ビート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)	-

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
早坂 保彦	常務執行役員	インダストリーシェルパ1担当
上田 悦史	常務執行役員	インダストリーシェルパ2担当
松岡 竜大	常務執行役員	インダストリーシェルパ3担当
太田 寛	常務執行役員	PSシェルパ担当
大賀 憲	常務執行役員	デジタルシェルパ担当
齋藤 立	常務執行役員	ヒューリスティックシェルパ担当
柴沼 俊一	常務執行役員	アライアンス担当
渡邊 達雄	常務執行役員	クラウド担当
溝端 清栄	常務執行役員	クライアント担当
吉本 康二	常務執行役員	クライアント担当

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役7名を選任しております。

社外取締役疋田秀三は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当社の発行済株式の9.6%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役山本麻記子は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所より役務の提供等を受けており、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。

社外取締役角南文夫及び畑伸郎は、当社の主要な取引先の三菱商事株式会社出身者であります。角南文夫は2005年12月、畑伸郎は2016年6月に三菱商事株式会社を退職しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

（注）「独立社外取締役の独立性判断基準」

・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

- （１）当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- （２）当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- （３）当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- （４）当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- （５）当社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- （６）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- （７）過去3年間において、上記（１）～（６）のいずれかに該当していた者
- （８）上記（１）～（７）のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- （９）当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- （10）過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役12名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員である取締役は、本書提出日現在3名であり、この全員が社外取締役であり、うち2名は常勤であります。なお、常勤監査等委員角南文夫及び畑伸郎は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する知見を有しております。非常勤監査等委員大久保丈二は、公認会計士の資格を有し、大手監査法人での代表社員の経験や、コンサルティング事業会社での常務取締役を務めるなど、企業会計及び企業経営に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行を監査等計画に基づいて常時監視し、その結果を監査等委員会等にて定期的に共有・協議するなど活発な議論を重ねております。

その主な監査手法は、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役及び社内関係部局からの内部統制システム構築・運用状況や経営方針などの聴取及び対話、子会社取締役や監査役等との連携などであり、経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

また、監査等委員会は、監査を効率的に進めるため、会計監査人や内部監査人、内部統制部局と定期的に会議を持ち、緊密な連携を通して、常時適切に状況把握する体制をとっており、株主の負託に応え、取締役の職務執行の適法性、適正性、妥当性を監査し、重大な損失の発生予防と会社の健全で持続的な成長を支えるとともに、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による監査への影響につきましては、当社創業以来、整備されてきましたデジタルワークプレイス環境を活用し、ほとんどの会議や情報共有、調査等をリモートワークによるテレビ会議や電子的な情報共有、交換システム等で代替することによって適正な監査体制を確保しており、会計監査人からの報告受領や協議等に若干の遅れがございましたが、その影響は最小限にとどまりました。今後とも異常な事象が発生した場合に備えて、デジタルワークプレイス環境を使った監査体制の確保に努めてまいります。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	角南 文夫	14回/14回
常勤監査等委員	畑 伸郎	14回/14回
監査等委員	大久保 丈二	14回/14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告書及び会計監査人の選解任や報酬、あるいは、取締役の指名、報酬への意見の有無などの法定事項に加え、上記の主な監査手法等に記載した監査活動で把握した諸課題について、内部統制システムのモニタリングの視点で検討するほか、意思決定システムの適法性、適正性、妥当性の視点でも常時監視するなどです。

また、常勤監査等委員の主な活動としては、経営会議や内部統制に関する会議、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会などの重要会議への定期的な参加のほか、子会社等の監視、経営重要事項個別協議などの常時監視を行っています。常勤監査等委員は、非常勤監査等委員とともに、業務執行取締役や常務執行役員等との対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に出席しており、監査等委員会のほか、監査等委員間の情報共有会等にて、それぞれ月次及び随時に諸活動結果を共有・協議しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2008年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 三澤幸之助
指定有限責任社員・業務執行社員 森田浩之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、監査法人より四半期毎、定期的に説明される業務遂行に係る監査体制及び監査品質等のほか、必要に応じて随時、面談を行い、また、監査計画の説明時等にも協議を行い、それらを踏まえて「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて評価のうえ、毎年、再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	1,500	28,000	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	1,500	28,000	4,500

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「コンフォートレター作成業務」であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「収益認識基準に関する指導助言業務」であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人より説明を受けた「監査及び四半期レビュー計画(2020年3月期)」の内容、見積時間等により、その適正性、妥当性を検証し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営人財確保、中長期的な業績の向上及び企業価値増大を目的に、業務執行取締役の報酬は基本報酬（一部業績に連動する）及び株式報酬（全て業績に連動する）で構成することとし、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、基本報酬（業績に連動しない）としております。

上記方針は、取締役会から委任された報酬委員会（委員長：角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員：大久保丈二監査等委員独立社外取締役、倉重英樹代表取締役）において決定しております。

報酬委員会は上記方針の決定権限以外に、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定しております。

当社の役員の基本報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名（うち、社外取締役は4名）であります。監査等委員である取締役の報酬額は年額6千万円以内と決議いただいております。現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。現在の業務執行取締役は5名であります。

なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、2019年4月24日に業務執行取締役基本報酬と株式報酬及び業務評価指標並びに社外取締役報酬を決定しております。

また、業績連動報酬に係る指標は、売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたもの、経常利益及びNSI（Net Satisfaction Index（プロジェクトのお客様満足度を調査し、100点満点（最低は0）に指数化したもの））を基本指標としております。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動報酬を決定しております。

業務執行取締役の基本報酬は80%を固定報酬とし、20%の業績連動報酬は業績評価指標達成率を乗じて算出しております（但し、上限は20%）。業務執行取締役の株式報酬は基準株数に業績評価指標達成率を乗じて算出しております（達成率75%未満の場合は株式報酬無し、上限は150%）。

当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNSI（Net Satisfaction Index）は今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。
売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標9,450百万円、実績9,545百万円

経常利益の目標1,250百万円、実績1,322百万円

NSI（Net Satisfaction Index）の目標80、実績93

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	476,382	288,063	188,319	6
社外役員	83,100	83,100	-	7

(注) 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)	
			基本報酬	株式報酬
倉重 英樹 (取締役)	189,377	提出会社	114,498	74,879
富村 隆一 (取締役)	186,295	提出会社	113,748	72,547

(注1) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(注2) 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんが、保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	131,584
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,528	共同研究実施のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	330,950
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	487,576	2	161,311
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,804,601	4,175,567
売掛金	1,652,362	1,912,122
営業投資有価証券	341,460	648,433
その他	325,503	233,718
貸倒引当金	-	26,400
流動資産合計	4,123,928	6,943,442
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,138,216	1,190,971
その他(純額)	1,63,374	1,60,139
有形固定資産合計	1,201,590	1,251,110
無形固定資産		
ソフトウェア	272,828	251,150
ソフトウェア仮勘定	219,973	167,389
その他	2,604	6,729
無形固定資産合計	495,407	425,268
投資その他の資産		
投資有価証券	2,168,949	2,134,620
繰延税金資産	162,128	245,443
その他	324,546	457,486
投資その他の資産合計	2,176,624	2,049,550
固定資産合計	2,873,622	2,725,930
資産合計	6,997,550	9,669,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,471	356,138
短期借入金	-	1,200,000
未払金	677,506	899,514
未払法人税等	401,148	660,596
株式給付引当金	140,684	193,393
その他	112,765	115,128
流動負債合計	1,683,576	3,424,770
固定負債		
長期借入金	-	300,000
リース債務	7,792	16,375
株式給付引当金	239,764	248,312
役員株式給付引当金	510,167	556,888
資産除去債務	-	86,444
固定負債合計	757,723	1,208,021
負債合計	2,441,300	4,632,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,824,227	2,842,098
資本剰余金	1,074,227	1,108,045
利益剰余金	2,148,958	3,181,923
自己株式	1,491,162	2,095,486
株主資本合計	4,556,250	5,036,581
純資産合計	4,556,250	5,036,581
負債純資産合計	6,997,550	9,669,373

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,329,641	16,003,192
売上原価	8,616,651	9,830,385
売上総利益	4,712,990	6,172,807
販売費及び一般管理費	¹ 3,443,639	¹ 3,961,262
営業利益	1,269,350	2,211,544
営業外収益		
受取利息	6,033	5,632
受取配当金	14,988	15,674
為替差益	9,293	3,129
講演料等収入	12,657	14,193
協賛金収入	4,850	8,150
業務受託料	908	7,200
雑収入	12,803	14,735
営業外収益合計	61,534	68,714
営業外費用		
支払利息	711	1,570
持分法による投資損失	2,380	111,110
雑損失	5,504	3,143
営業外費用合計	8,596	115,824
経常利益	1,322,289	2,164,434
特別利益		
投資有価証券売却益	-	89,015
特別利益合計	-	89,015
特別損失		
固定資産除却損	² 13,846	-
減損損失	³ -	³ 76,765
特別損失合計	13,846	76,765
税金等調整前当期純利益	1,308,443	2,176,683
法人税、住民税及び事業税	504,002	852,637
法人税等調整額	104,778	83,315
法人税等合計	399,223	769,321
当期純利益	909,219	1,407,362
親会社株主に帰属する当期純利益	909,219	1,407,362

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	909,219	1,407,362
包括利益	909,219	1,407,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	909,219	1,407,362

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,485,739	735,739	1,546,204	865,399	3,902,283	3,902,283
当期変動額						
新株の発行	338,488	338,488			676,976	676,976
剰余金の配当			306,466		306,466	306,466
親会社株主に帰属する 当期純利益			909,219		909,219	909,219
自己株式の取得				699,273	699,273	699,273
自己株式の処分				73,510	73,510	73,510
当期変動額合計	338,488	338,488	602,753	625,762	653,967	653,967
当期末残高	2,824,227	1,074,227	2,148,958	1,491,162	4,556,250	4,556,250

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,824,227	1,074,227	2,148,958	1,491,162	4,556,250	4,556,250
当期変動額						
新株の発行	17,871	17,871			35,742	35,742
剰余金の配当			374,397		374,397	374,397
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,407,362		1,407,362	1,407,362
自己株式の取得				1,299,202	1,299,202	1,299,202
自己株式の処分		15,947		694,878	710,825	710,825
当期変動額合計	17,871	33,818	1,032,964	604,324	480,330	480,330
当期末残高	2,842,098	1,108,045	3,181,923	2,095,486	5,036,581	5,036,581

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,308,443	2,176,683
減価償却費	141,106	236,454
のれん償却額	1,178	589
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	26,400
株式給付引当金の増減額(は減少)	228,156	425,960
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	220,009	211,545
受取利息及び受取配当金	21,022	21,306
支払利息	711	1,570
為替差損益(は益)	9,293	3,129
持分法による投資損益(は益)	2,380	111,110
固定資産除却損	13,846	-
減損損失	-	76,765
投資有価証券売却損益(は益)	-	89,015
営業投資有価証券の増減額(は増加)	244,179	306,972
売上債権の増減額(は増加)	379,586	259,759
たな卸資産の増減額(は増加)	59,015	58,290
前払費用の増減額(は増加)	58,888	17,817
仕入債務の増減額(は減少)	74,406	4,667
未払金の増減額(は減少)	92,018	227,802
その他	14,531	8,163
小計	1,324,802	2,903,638
利息及び配当金の受取額	22,222	22,927
利息の支払額	711	1,570
法人税等の支払額	405,721	591,624
法人税等の還付額	153	2,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	940,745	2,335,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,603	12,933
無形固定資産の取得による支出	211,792	135,891
投資有価証券の取得による支出	577,425	54,528
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	437,219
関係会社貸付けによる支出	-	78,000
その他の支出	25,385	158,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	677,207	2,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入れによる収入	-	300,000
リース債務の返済による支出	7,505	9,361
自己株式の取得による支出	699,273	1,117,930
株式の発行による収入	676,976	35,742
配当金の支払額	306,044	373,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,846	34,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,293	3,129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,016	2,370,966
現金及び現金同等物の期首残高	1,867,617	1,804,601
現金及び現金同等物の期末残高	1,804,601	4,175,567

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社SXA

株式会社SXF

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社AnalySys.

株式会社ローソンデジタルイノベーション

株式会社fitom

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、常務執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めていた「協賛金収入」及び「業務受託料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた18,561千円は、「協賛金収入」4,850千円、「業務受託料」908千円、「雑収入」12,803千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「控除対象外消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会社年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「控除対象外消費税等」に表示していた4,959千円は、「雑損失」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。受注活動等に影響を与えるものの、翌連結会計年度の前半をもって収束し、第3四半期から回復が進んでいくものとした仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行う等、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度491,231千円、当連結会計年度623,560千円、また、株式数は前連結会計年度612,800株、当連結会計年度583,600株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度799,730千円、当連結会計年度834,741千円、また、株式数は前連結会計年度932,400株、当連結会計年度930,840株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	386,015千円	455,012千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	228,671千円	219,293千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	352,197千円	407,389千円
給料及び手当	485,317	524,747
交際費	361,420	376,995
業務委託費	251,307	397,441
株式給付引当金繰入額	12,180	10,012
役員株式給付引当金繰入額	220,009	211,545
貸倒引当金繰入額	-	26,400

2 固定資産除却損の内容は、ソフトウェア仮勘定の除却によるものであります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	76,765千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

プロジェクト貢献評価に関するソフトウェアの刷新に伴い、事業の用に供しなくなった旧ソフトウェアの減損損失を認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社グループは、原則として会社又は事業を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,431,200	536,700	-	20,967,900

(注) 普通株式の株式数の増加536,700株は、第三者割当増資による新株の発行による増加478,700株及び新株予約権の行使による増加58,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,262,215	580,646	129,600	1,713,261

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首477,800株、当連結会計年度末612,800株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首784,300株、当連結会計年度末932,400株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加580,646株は、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加412,700株、取締役会決議による自己株式の取得による増加167,900株及び単元未満株式の買取請求による増加46株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少129,600株は、株式給付信託(J-ESOP)制度において、当社従業員へ交付等を行ったものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会決議	普通株式	306,466	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会決議	普通株式	374,397	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金27,813千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,967,900	100,400	-	21,068,300

（注）普通株式の株式数の増加100,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,713,261	922,533	658,460	1,977,334

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首612,800株、当連結会計年度末583,600株）及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首932,400株、当連結会計年度末930,840株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加922,533株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加562,800株、株式給付信託（J-ESOP）制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加359,700株及び単元未満株式の買取請求による増加33株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少658,460株は、株式給付信託（J-ESOP）制度業績連動型株式報酬制度において、当社従業員へ交付等による減少390,460株、業績連動型株式報酬に係る第三者割当による自己株式の処分による減少168,000株及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少100,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会決議	普通株式	374,397	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会決議	普通株式	453,318	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月8日

（注）配当金の総額には株式給付信託（J-ESOP）制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金33,317千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,804,601千円	4,175,567千円
現金及び現金同等物	1,804,601	4,175,567

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として養液栽培システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金について原則自己資金にて対応しております。また、事業投資については自己資金及び金融機関からの出資期間に合わせた借入金により対応しております。余資については、安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、専門部署を通じ行っている、有価証券を運用する等の投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、業務上の関係を有する非上場会社の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券、関係会社株式及び営業投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,804,601	1,804,601	-
(2) 売掛金	1,652,362	1,652,362	-
(3) 投資有価証券	903,286	905,798	2,512
資産計	4,360,250	4,362,762	2,512
(1) 買掛金	351,471	351,471	-
(2) 未払金	677,506	677,506	-
(3) 未払法人税等	401,148	401,148	-
負債計	1,430,126	1,430,126	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	4,175,567	4,175,567	-
(2) 売掛金	1,912,122		
貸倒引当金（ ）	26,400		
(3) 投資有価証券	801,297	801,989	692
資産計	6,862,587	6,863,279	692
(1) 買掛金	356,138	356,138	-
(2) 未払金	899,514	899,514	-
(3) 未払法人税等	660,596	660,596	-
(4) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
(5) 長期借入金	300,000	300,000	-
負債計	3,416,249	3,416,249	-

（ ）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは債券であり、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	747,974	838,455
投資事業有限責任組合等への出資	380,149	355,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,804,601	-	-	-
売掛金	1,652,362	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	500,000	200,000	100,000
合計	3,556,963	500,000	200,000	100,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,175,567	-	-	-
売掛金	1,885,722	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	500,000	200,000	100,000
合計	6,061,290	500,000	200,000	100,000

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-
長期借入金	-	300,000	-	-
合計	1,200,000	300,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	400,000	404,222	4,222
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	503,286	501,576	1,709
合計	903,286	905,798	2,512

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	200,000	203,390	3,390
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	601,297	598,599	2,697
合計	801,297	801,989	692

2. その他有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零であるため、費用は計上しておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

また、2014年4月1日に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員27名
株式の種類及び付与数	普通株式 898,800株
付与日	2013年8月29日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2014年8月29日～2023年8月28日

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役又は従業員であることを要する。

但し、「新株予約権割当等契約書」に記載の事由がある場合を除く。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当等契約書」により定めるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	136,400
権利確定	-
権利行使	100,400
失効	-
未行使残	36,000

単価情報

	2013年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	356 (注)
行使時平均株価 (円)	1,406
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年6月27日付の第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

31,932千円

(2) 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

105,439千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	116,500千円	135,259千円
役員株式給付引当金	156,223	170,530
譲渡制限付株式報酬	-	60,478
その他	53,387	162,414
繰延税金資産小計	326,111	528,682
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163,983	269,448
評価性引当額小計(注)	163,983	269,448
繰延税金資産合計	162,128	259,233
(繰延税金負債)		
関係会社留保利益	-	13,790
繰延税金負債合計	-	13,790
繰延税金資産の純額	162,128	245,443

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、譲渡制限付株式報酬の増加(前連結会計年度比60,478千円増)によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0
住民税均等割		0.1
のれん償却額		0.0
評価性引当額の増減		4.8
持分法適用関連会社に対する投資		1.6
税額控除		3.3
連結子会社からの受取配当金消去		0.8
関係会社整理損の連結修正		2.5
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.3

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務については、従来、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的にも見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より、原状回復費用を資産除去債務として負債計上することといたしました。これは、原状回復費用の総額が敷金の総額を上回ることによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本航空株式会社	1,429,508

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本航空株式会社	1,720,108

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	合計
当期償却額	1,178
当期末残高	589

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	合計
当期償却額	589
当期末残高	-

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446	総合商社	-	役務の提供	コンサルティングの提供（注）	184,812	-	-

1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2) 取引条件および取引条件の決定方針等

（注）価格その他の取引条件は、提供するコンサルティングの内容を勘案して、交渉の上決定しております。

3) 三菱商事株式会社は、2018年6月6日付で三菱商事株式会社所有の当社株式6,732,000株を売却したことにより関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	236.63円	263.82円
1株当たり当期純利益金額	46.83円	72.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.50円	72.58円

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,545,200株、当連結会計年度1,514,440株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,335,318株、当連結会計年度1,500,336株)。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	909,219	1,407,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	909,219	1,407,362
期中平均株式数(株)	19,413,261	19,312,690
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	141,231	76,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 関連会社株式の譲渡

当社は、2020年4月1日に、持分法適用会社である株式会社ローソンドigitalイノベーションについて、当社が保有する全ての普通株式(340株)を株式会社ローソンに対して譲渡いたしました。その結果、株式会社ローソンドigitalイノベーションは当社の持分法適用会社ではなくなりました。

また、本株式の譲渡に伴い、当社は2021年3月期の連結決算において146,373千円を特別利益として計上する見込みです。

2. 業績連動型株式報酬制度に係る追加信託及び信託期間延長

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、2016年8月10日に導入した当社取締役(業務執行取締役に限ります。以下同様とします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託すること及び信託期間を延長することを決議いたしました。

(1) 本信託の主な内容

名称 役員向け株式交付信託

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託者日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

受益者 当社取締役

信託管理人 当社及び当社社員から独立している第三者を選定する予定

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託契約日 2016年8月10日

金銭を追加信託する日 2020年5月25日

信託終了日(延長後) 2022年8月末日

(2) 追加取得の内容

取得する株式の種類 普通株式

株式の取得資金等として追加信託する金額 300,000,000円

取得する株式の上限数 300,000株

株式の取得方法 自己株式の処分及び取引所市場における取引からの取得

株式の取得時期 自己株式の処分:2020年5月25日

取引所市場における取引:2020年5月25日から2020年6月12日

3. 業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分期日 2020年5月25日

(2) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式107,000株

(3) 処分価額 1株につき1,542円

(4) 処分総額 164,994,000円

(5) 処分予定先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)

(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,200,000	0.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	300,000	0.33	2025年
1年以内に返済予定のリース債務	7,963	9,348	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,792	16,375	-	2021年~2024年
合計	15,755	1,525,724	-	-

(注) 1. 短期借入金及び長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	300,000
リース債務	5,968	4,234	3,892	2,279

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,804,470	7,774,847	11,809,864	16,003,192
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	297,481	999,510	1,601,850	2,176,683
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	161,188	616,876	942,074	1,407,362
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.33	31.84	48.69	72.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.33	23.51	16.85	24.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,726,310	4,088,008
売掛金	1,584,652	1,909,534
営業投資有価証券	341,460	648,433
仕掛品	59,015	725
前払費用	204,248	185,890
その他	61,590	53,758
貸倒引当金	-	26,400
流動資産合計	3,977,278	6,859,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,474	183,909
工具、器具及び備品	45,510	34,808
リース資産	13,236	22,501
有形固定資産合計	189,221	241,219
無形固定資産		
ソフトウェア	272,828	209,950
ソフトウェア仮勘定	168,473	167,389
その他	2,015	6,729
無形固定資産合計	443,318	384,068
投資その他の資産		
投資有価証券	1,639,278	1,127,327
関係会社株式	137,716	237,716
関係会社長期貸付金	-	78,000
繰延税金資産	159,769	254,365
その他	319,357	437,030
貸倒引当金	-	62,732
投資その他の資産合計	2,256,121	2,071,706
固定資産合計	2,888,661	2,696,994
資産合計	6,865,939	9,556,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,471	345,862
短期借入金	-	1,200,000
リース債務	7,963	9,348
未払金	658,604	887,782
未払法人税等	401,083	657,153
預り金	102,938	103,297
株式給付引当金	140,684	193,393
その他	-	472
流動負債合計	1,662,745	3,397,310
固定負債		
長期借入金	-	300,000
リース債務	7,792	16,375
株式給付引当金	239,764	248,312
役員株式給付引当金	510,167	556,888
資産除去債務	-	86,444
固定負債合計	757,723	1,208,021
負債合計	2,420,468	4,605,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,824,227	2,842,098
資本剰余金		
資本準備金	1,074,227	1,092,098
その他資本剰余金	-	15,947
資本剰余金合計	1,074,227	1,108,045
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,038,178	3,096,955
利益剰余金合計	2,038,178	3,096,955
自己株式	1,491,162	2,095,486
株主資本合計	4,445,470	4,951,613
純資産合計	4,445,470	4,951,613
負債純資産合計	6,865,939	9,556,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,143,113	15,797,061
売上原価	8,554,351	9,730,707
売上総利益	4,588,761	6,066,353
販売費及び一般管理費	1, 2 3,374,874	1, 2 3,866,995
営業利益	1,213,886	2,199,358
営業外収益		
受取利息	1 6,032	1 5,855
受取配当金	14,988	75,674
為替差益	9,293	3,129
講演料等収入	12,657	14,193
業務受託料	1 28,272	1 42,916
雑収入	18,541	22,860
営業外収益合計	89,785	164,628
営業外費用		
支払利息	711	1,570
自己株式取得費用	380	2,410
社債償還損	-	714
雑損失	927	18
営業外費用合計	2,018	4,713
経常利益	1,301,653	2,359,273
特別利益		
投資有価証券売却益	-	89,015
特別利益合計	-	89,015
特別損失		
固定資産除却損	3 13,846	-
関係会社整理損	-	179,732
減損損失	-	4 76,765
特別損失合計	13,846	256,498
税引前当期純利益	1,287,807	2,191,789
法人税、住民税及び事業税	505,342	853,211
法人税等調整額	107,602	94,596
法人税等合計	397,740	758,615
当期純利益	890,066	1,433,174

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		117,275	1.4	320,993	3.3
労務費		4,946,104	57.4	5,525,708	57.1
経費		3,549,987	41.2	3,825,716	39.6
当期総費用		8,613,367	100.0	9,672,417	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		59,015	
合計		8,613,367		9,731,433	
期末仕掛品たな卸高		59,015		725	
当期売上原価		8,554,351		9,730,707	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費	3,153,692千円	3,454,729千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	2,485,739	735,739	735,739	1,454,578	1,454,578	865,399	3,810,656	3,810,656
当期変動額								
新株の発行	338,488	338,488	338,488				676,976	676,976
剰余金の配当				306,466	306,466		306,466	306,466
当期純利益				890,066	890,066		890,066	890,066
自己株式の取得						699,273	699,273	699,273
自己株式の処分						73,510	73,510	73,510
当期変動額合計	338,488	338,488	338,488	583,599	583,599	625,762	634,813	634,813
当期末残高	2,824,227	1,074,227	1,074,227	2,038,178	2,038,178	1,491,162	4,445,470	4,445,470

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,824,227	1,074,227	-	1,074,227	2,038,178	2,038,178
当期変動額						
新株の発行	17,871	17,871		17,871		
剰余金の配当					374,397	374,397
当期純利益					1,433,174	1,433,174
自己株式の取得						
自己株式の処分			15,947	15,947		
当期変動額合計	17,871	17,871	15,947	33,818	1,058,777	1,058,777
当期末残高	2,842,098	1,092,098	15,947	1,108,045	3,096,955	3,096,955

(単位:千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,491,162	4,445,470	4,445,470
当期変動額			
新株の発行		35,742	35,742
剰余金の配当		374,397	374,397
当期純利益		1,433,174	1,433,174
自己株式の取得	1,299,202	1,299,202	1,299,202
自己株式の処分	694,878	710,825	710,825
当期変動額合計	604,324	506,142	506,142
当期末残高	2,095,486	4,951,613	4,951,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、常務執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めていた「自己株式取得費用」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「控除対象外消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示していた545千円、「控除対象外消費税等」に表示していた762千円は、「自己株式取得費用」380千円、「雑損失」927千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。受注活動等に影響を与えるものの、翌事業年度の前半をもって収束し、第3四半期から回復が進んでいくものとした仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行う等、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末491,231千円、当事業年度末623,560千円、また、株式数は前事業年度末612,800株、当事業年度末583,600株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末799,730千円、当事業年度末834,741千円、また、株式数は前事業年度末932,400株、当事業年度末930,840株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	25,578千円	49,971千円
短期金銭債務	27,652	29,963

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	729,753千円	551,583千円
営業費用	136,453	145,952
営業取引以外による取引高	28,272	43,566

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	470,377千円	506,207千円
減価償却費	138,051	223,619
交際費	361,384	376,961
業務委託費	254,790	398,090
株式給付引当金繰入額	12,180	10,012
役員株式給付引当金繰入額	220,009	211,545
貸倒引当金繰入額	-	26,400
おおよその割合		
販売費	11.05%	10.19%
一般管理費	88.95%	89.81%

3 固定資産除却損の内容は、ソフトウェア仮勘定の除却によるものであります。

4 減損損失

連結注記表「連結損益計算書に関する注記 3」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,877千円、関連会社株式132,839千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,877千円、関連会社株式210,839千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	116,500千円	135,259千円
役員株式給付引当金	156,223	170,530
譲渡制限付株式報酬	-	60,478
その他	51,029	157,545
繰延税金資産小計	323,753	523,813
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163,983	269,448
評価性引当額小計	163,983	269,448
繰延税金資産合計	159,769	254,365

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0
住民税均等割		0.1
評価性引当額の増減		4.8
税額控除		3.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.6

(重要な後発事象)

1. 関係会社株式の譲渡

当社は、2020年4月1日に、関連会社である株式会社ローソンデジタルイノベーションについて、当社が保有する全ての普通株式(340株)を株式会社ローソンに対して譲渡いたしました。本株式の譲渡に伴い、当社は2021年3月期の決算において191,420千円を特別利益として計上する見込みです。

2. 業績連動型株式報酬制度に係る追加信託及び信託期間延長

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、2016年8月10日に導入した当社取締役(業務執行取締役)に限り、以下同様とします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託すること及び信託期間を延長することを決議し、追加信託及び信託期間の延長を行いました。

3. 業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年5月7日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、自己株式の処分を行いました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	130,474	91,825	-	38,390	183,909	398,678
	工具、器具及び備品	45,510	9,139	-	19,841	34,808	224,332
	リース資産	13,236	17,551	-	8,287	22,501	56,698
	計	189,221	118,516	-	66,518	241,219	679,709
無形固定資産	ソフトウェア	272,828	123,555	76,765 (76,765)	109,667	209,950	-
	ソフトウェア仮勘定	168,473	95,734	96,819	-	167,389	-
	その他	2,015	5,250	-	536	6,729	-
	計	443,318	224,539	173,585 (76,765)	110,204	384,068	-

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィス資産除去債務	86,444千円
工具器具備品	サテライトオフィスAV設備等	7,192千円
リース資産	養液栽培システム	17,551千円
ソフトウェア	社内システムの開発費用	123,555千円
ソフトウェア仮勘定	社内システムの開発費用	95,734千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

減損損失	プロジェクト貢献評価システム	76,765千円
ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェアへの振替	96,819千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	89,132	-	89,132
株式給付引当金	380,448	444,492	383,234	441,706
役員株式給付引当金	510,167	211,545	164,824	556,888

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.sigmaxyz.com/ 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日 関東財務局長に提出
（第12期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日 関東財務局長に提出
（第12期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月3日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年12月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年5月7日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2020年2月3日 関東財務局長に提出
2020年5月7日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2019年8月1日 至2019年8月31日）2019年9月4日 関東財務局長に提出
報告期間（自2019年11月1日 至2019年11月30日）2019年12月3日 関東財務局長に提出
報告期間（自2020年3月1日 至2020年3月31日）2020年4月8日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2019年12月25日 関東財務局長に提出
事業年度（第11期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2019年12月25日 関東財務局長に提出
（第12期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社シグマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマクスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シグマクスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社シグマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。